

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	出産・子育て応援交付金事業	会計名称	一般会計		担当課	健康増進課	
		予算科目	4 款 1 項 2 目	事業番号	2055	所属長名	栗田計誠
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	大谷香代子	
法令根拠等	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱				実施期間	【開始】	令和/平成 4 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 次代を担う子どもたちの育成支援					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を行い子育て世帯の支援につなげる。			事業の対象	妊娠の届出をした妊婦および令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する者。		
事業の目的	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・健やかに子育てができる環境整備を行う。			昨年度の課題			
事業の内容(整備内容)	妊娠届出時より妊婦や特に低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面接や継続的な情報発信等を行うことで必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠や出生の届出を行った妊産婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費		0	28,023	0	0	21,354	乳児家庭全戸訪問率	%		100	58.7	89.7
財源内訳		0	18,518	0	0	15,807						
国庫支出金		0	4,354	0	0	3,379						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0	妊娠8か月時フォロー率	%		100	100	100
一般財源	0	0	5,151	0	0	2,168						
職員の人工(にんく)数	0	0				0						
1人工当たりの人件費単価	0	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	0	0				21,354						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金(給付金として20,200千円)							
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	115,000		
成果指標	指標	妊婦面談率	単位	%	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度		
	指標設定の考え方	妊婦と一緒に妊娠期の過ごし方など出産までの見通しを立て、必要な支援に早期につなげるため、妊娠届出時に全妊婦と面談を行う。				目標		100	100	100		
	指標で表せない効果					実績		100				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		事業開始：令和5年2月15日～									
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 アンケートの内容から、子育てを楽しみにしている家庭が多くいる一方、保育所入所や子育てに関する経済的不安を持つ家庭も一定数いることが分かった。アンケートの質問事項に対して、電話等で回答するとともに、個々に応じた相談支援に繋げることができた。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	5						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
		コスト効率	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4							
	の	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D		事業の方向性 ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 国の政策として開始されて日も浅く、方法や効率性を次年度以降に検証する必要がある。		
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	5					
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					
有効性			事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
		コスト効率	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4							
評価		所属長の課題認識	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性 人口減少対策としてあらゆる施策を展開すべき時期であり、制度の周知に積極的に取り組む。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	5						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						